

原子力安全対策、原子力防災対策等に
関する要請書

平成25年5月

松江市

原子力規制委員会

委員長 田 中 俊 一 様

中国電力㈱島根原子力発電所が立地する本市は、「原子力対策を重点的に実施すべき区域」に全域が含まれており、P A Z（発電所から概ね5 k m圏）には約1. 1万人、U P Z（発電所から概ね3 0 k m圏）には約1 9. 6万人が居住しています。

東京電力㈱福島第一原子力発電所の事故により、原子力発電に関する国の安全対策・防災対策についての国民の信頼は大きく揺らいでおり、本市においても、原子力発電に対する住民の不安が払拭される状況にはありません。

これらの不安を払拭し、住民の原子力発電に対する理解を得るためには、世界最高水準の安全を目指し、福島第一原発事故の教訓も踏まえた原子力安全対策を新規制基準に反映するとともに、実効性を伴った原子力防災対策を確立することが必須であり、立地自治体に対して分かりやすく説明していただく必要があると考えています。

つきましては、以下について要請します。

平成2 5年5月2 8日

島根県 松江市長 松 浦 正 敬

【原子力安全対策について】

1. 福島第一原子力発電所事故の原因分析について

福島第一原発事故への地震やMOX燃料による影響は、未だ十分な現場確認や定量的な評価がなされておらず、客観的な理解が得られていない。これらの因果関係については、速やかな分析と公表に努めるとともに、各事故調査委員会等の見解が異なる点について、原子力規制委員会の見解を示すこと。

2. 新規制基準の策定と安全確認について

新規制基準の策定にあたっては、地震の影響等の福島第一原発事故の原因分析に関する不確定な要素を、どのように考慮し基準に反映したのか、具体的に示すこと。また、これらの事故分析の結果は、確実に発電所の安全対策に反映されていることが必須であり、新規制基準に基づく発電所の安全性の確認を行う際には、この点についても十分配慮するとともに、立地自治体に対し、十分な説明を行うこと。

3. 過去の耐震安全性評価や重要な安全審査等の確認について

規制体制が刷新されたことから、過去に原子力安全・保安院等が行った耐震安全性評価や、MOX燃料の利用などの重要な安全審査の結果についても、その妥当性を原子力規制委員会において確認すること。

4. 運転期間延長認可制度について

島根原子力発電所1号機は、昭和49年3月に営業運転を開始し、39年が経過しており、老朽化が懸念されているところである。40年を経過した発電用原子炉の運転期間延長を認める際の安全性確保に関する考え方や、科学的知見に基づく具体的な判断基準等について説明すること。

【原子力防災対策について】

1. 広域避難の体制整備について

広域避難体制については、輸送手段の確保や関係機関との調整、資機材の確保等の解決すべき課題が山積している。自治体を実施している原子力災害対策の検討に最大限の支援を行うとともに、自治体だけでは対応できない課題について、国が主体となって地域と一緒に取り組むこと。

2. U P Z 区域の避難実効性について

発電所近傍の住民ほど災害リスクが高いことを踏まえ、U P Z 区域についても、発電所からの距離に応じて段階的な避難が可能となるよう、詳細な防護措置の運用方法を示すこと。

3. 安定ヨウ素剤の事前配付等について

安定ヨウ素剤については、説明会の開催等を前提とした事前配布が想定されているが、この方法では全ての住民への事情に応じた迅速かつ確実な配布は困難である。このため、郵送等の機動的な手法についても、薬事法の運用等を含めて検討すること。また、平常時の誤飲や、指示に基づく服用時の副作用発生に対する対応策など、住民が安心できる被ばく医療体制を国の責任において構築すること。

4. スクリーニングの実施方法について

スクリーニングは、住民の無用な被ばく防止の為だけではなく、広域避難先への汚染の拡大防止の目的もあるため、スクリーニングの対象者や、実施場所、実施のタイミング等について、福島第一原発事故の教訓を踏まえ、避難の円滑化と汚染の拡大防止の両面を可能にするための対応方法を示すこと。

5. 避難道路の確保について

広域避難に関して、避難手段の広域的な確保が課題となっているが、福島第一原発事故においても多数の避難者が自家用車にて避難したことを踏まえ、本市においても、住民の多くが自家用車により避難することを想定していることから、速やかな避難の実現に向け、避難道路の整備に重点的に取り組むこと。

【原子力規制委員会について】

1. 国民とのリスクコミュニケーションについて

国は、これまで国民に対して原子力発電に内在する様々なリスクを積極的に説明してきたとは言えず、福島第一原発事故においては、過大な不安や無用な混乱を招くこととなった。原子力発電は電力の安定供給という国民の経済活動に深く関係するものであり、これに伴うリスクについては、科学的知見に基づいて、しっかりと国民とのリスクコミュニケーションを行うこと。

2. 地域とのコミュニケーションについて

国は、これまで立地自治体が住民に対して原子力発電に対する理解を得ながら、電力の安定供給に協力し続けてきたことを十分に認識し、原子力安全対策や原子力防災対策等に関する地域の意見を尊重するとともに、地域に対して丁寧な説明を行うこと。